

農山漁村活性化応援事業実施要領

第1 事業の目的

農山漁村の活性化を図るため、都市住民と農山漁村の交流を進めるとともに、持続的かつ発展的な取組となるよう支援策を講じてきたが、近年特に農山漁村における過疎化・高齢化が深刻化し、人材不足により受入体制の脆弱化や情報発信力の低下などの理由から、活動の停滞・規模縮小といった状況が生じている。今後はNPO法人等の外部力も活用し、受入体制の構築や都市住民とのマッチングを図る必要がある。

このため、農産物特産品など様々な地域資源を有する農山漁村の魅力を生かし、都市住民等との交流を促進する取組を提案・実施するNPO法人等を支援することで、農山漁村の活性化を図る。

第2 事業実施主体

本事業の実施主体は、兵庫県内の農山漁村のもつ地域資源を活用し、農山漁村と都市住民等の相互交流による地域活性化を図る事業計画を作成する者とする。

第3 事業の内容

農山漁村の持つ地域資源を活用した農山漁村と都市住民等の相互交流による地域活性化を図る事業計画を、NPO法人、農村集落活性化支援団体、大学研究室等から募集し、審査委員会による審査を行い、適当であると認められた企画立案者が実施する事業に対し補助する。

補助金額は、一企画あたり上限25万円とする。

第4 事業を活用するための要件

以下の要件を満たす企画に対し補助する。

- (1) 農山漁村と都市住民等の相互交流活動の継続・発展が、今後見込まれること。
- (2) 周辺農山漁村に波及効果が見込まれるモデル性があること。

第5 事業対象経費

事業対象経費は、農作業体験等の交流イベントなど、農山漁村と都市住民等の相互交流活動に必要な経費とする。

ただし、事務所借上経費等の団体の活動を継続するために要する経費及び備品（企画終了後も継続して使用できる物品）は、事業対象経費から除くものとする。

第6 事業計画の適否の決定通知に関する手続き

1 事業計画の提出

農山漁村と都市住民等の相互交流活動を企画するN P O法人、農村集落活性化支援団体、大学研究室等が応募主体（以下「応募団体」という。）となり、農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室長（以下「楽農生活室長」という。）に所定の農山漁村活性化応援事業申請書（様式1）を提出するものとする。

その際、応募団体は次に掲げる全ての条件を具備するものとする。

- (1) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (2) 団体の規約などで責任者が明確であり、独立した会計管理を行っていること。
- (3) 企画内容を確実に実施することが見込まれること。

2 事業計画の審査

楽農生活室長は提出された事業計画書について、有識者の意見を聴取し、事業の地域活性化に対する効果、独自性、対象経費の適切性などの視点で審査を行う。

3 事業計画の適否の決定通知

楽農生活室長は、予算の範囲内において、審査により補助の可否を決定し、応募団体に通知するものとする。

第7 事業計画の変更

事業実施主体は、事業実施主体に変更が生じた場合は、速やかに農山漁村活性化応援事業変更計画申請書（様式2）を作成し、楽農生活室長あて提出し、必要な承認を得なければならない。

第8 事業実施期間

本事業では3年間の計画をもって実施することとし、補助対象期間は最初の1年とする。

第9 報告

事業実施主体は、事業が完了したときは、事業完了後1ヶ月を経過する日又は事業を実施した年度の年度末のいずれか早い日までに、農山漁村活性化応援事業実績報告書（様式3）を作成し、楽農生活室長あて報告するものとする。

また、事業完了の翌年度及び翌々年度についても、活動実績報告書（様式4）を活動状況写真及び参考資料等を添付の上、楽農生活室長あて提出するものとする。

第10 補助金の支払

県は、予算の範囲内において本事業の実施に要する経費について、兵庫県農政環境部補助金交付要綱に定めるところにより補助金を支払うものとする。

なお、虚偽の内容に基づく申請、その他の不正行為があった場合は、補助金の支払後で

あっても承認を取り消すとともに補助金の返還を受けるものとする。

また、第8に定める事業実施期間内において、事業実施主体の都合により事業を中止・廃止等する場合も、同様に補助金の返還を求める場合がある。

第11 活動報告会の実施

事業実施主体は、県から本事業に係る活動報告会への出席を求められた場合は、原則としてこれに出席し、実施した事業について報告する。

第12 その他

本要領のほか、本事業について必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

本要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、平成29年3月23日から施行する。

附 則

本要領は、平成30年2月23日から施行する。

様式 1

農山漁村活性化応援事業 申請書

平成 年 月 日

兵庫県農政環境部農政企画局総合農政課

農業生活室長 様

申請団体名

代表者

印

わたしは、農山漁村活性化応援事業を実施したいので、農山漁村活性化応援事業実施要領第6の1に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 計画書[別紙]

申請団体及び活動団体の活動概要が分かる資料（定款、規約等）

その他の説明資料

様式2

農山漁村活性化応援事業 変更計画申請書

平成 年 月 日

兵庫県農政環境部農政企画局総合農政課

楽農生活室長 様

申請団体名

代表者

印

わたしは、農山漁村活性化応援事業の計画を変更したいので、農山漁村活性化応援事業実施要領第7に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 変更計画書[別紙]

その他の説明資料

様式3

農山漁村活性化応援事業 実績報告書

平成 年 月 日

兵庫県農政環境部農政企画局総合農政課

農業生活室長 様

申請団体名

代表者

印

わたしは、農山漁村活性化応援事業を完了しましたので、農山漁村活性化応援事業実施要領第9に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 実績書[別紙]

活動内容がわかる印刷物、成果物、写真等

その他の説明資料

(別紙)

農山漁村活性化応援事業計画書
(変更計画書・実績書)

1 事業計画作成者

団体名			
連絡先	住所		
	T E L		F A X
担当者	所属		名前
	E-mail		

2 事業の名称

--

3 事業実施場所・活動団体

市町名	(農山漁村部)	(都市部)
事業実施場所		
活動団体名		
所在地		
構成人員数		
連絡先	職名	
	名前	
	電話・FAX	
	E-mail	

4 事業の概要

(1) 事業目的（地域の資源を活用することを踏まえて記載）

(2) 事業計画（実績）【1年目】

- ・ 実施内容
- ・ 実施場所
- ・ 実施期間
- ・ 参加予定者 等

(注)印刷物を配布する場合は、印刷物の内容、配布数量、配布回数を内容欄に記入すること。

(3) 事業計画【2年目・3年目】

【2年目】

【3年目】

(注)内容、場所、時期、参加人数などを記載すること。

(4) 事業実施の視点

① 計画性のある事業としての視点

② 繼続性のある事業としての視点

③ 発展性を持った事業としての視点

(注)3つの視点から事業実施をどのように進めるか記載すること。

(5) 事業効果（地域活性化への効果）

5 事業の収支予算（決算）

（1）収入の部

科 目	予算(決算)額(円)	摘 要
補助金		
自己負担金		
計		

(注) 科目は、補助金、自己負担金、その他に分けて記載すること

（2）支出の部

経費区分（内訳）	経費額（円）	摘 要
計		
うち補助申請額		

(注1) 経費区分は、交通費、事務経費、委託費等に分けて記載すること。

補助申請額は、50千円から250千円（50千円単位の額）とし、端数は切り捨てること。

(注2) 摘要欄には、経費額の内訳のほか、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

6 事業完了（予定）年月日

農山漁村活性化応援事業 活動実績報告書

平成 年 月 日

兵庫県農政環境部農政企画局総合農政課

楽農生活室長 様

申請団体名

代表者

印

農山漁村活性化応援事業に係る2年目（3年目）の活動実績について、農山漁村活性化応援事業実施要領第9に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 活動実績報告書[別紙]

活動内容がわかる印刷物、成果物、写真等

その他の説明資料

(別紙)

農山漁村活性化応援事業活動実績報告書
(2年目・3年目)

1 事業計画作成者

団体名			
連絡先	住所		
	TEL		FAX
担当者	所属		名前
	E-mail		

2 事業の名称

--

3 事業実施場所・活動団体

	(農山漁村部)	(都市部)
事業実施場所		
活動団体名		
所在地		
構成人員数		
連絡先	職名	
	名前	
	電話・FAX	
	E-mail	

4 事業の概要

(1) 事業目的（地域の資源を活用することを踏まえて記載）

(2) 事業実績【2年目・3年目】

〔①事業の実施内容、②日時、③参加者数、④1年目（2年目）と比較して充実させた内容、⑤事業に係る評価（地域活性化への効果等）について記載すること。〕

(3) 事業計画【3年目・今後】

（（2）⑤の事業評価を踏まえて、3年目（今後）の事業計画を記載すること。）